

# NPO 消費者市民ネット21 NEWS LETTER No.2

## 2016 年度総会開催

4月20日(水)午後7時から2016年度総会が、水戸市国際交流センターで、委任状を含む15名の会員が出席、2015年度事業報告・決算報告および2016年度事業計画・予算案など滞りなく、承認され、新たなスタートを切りました。

今年度の大きな事業の一つである「WEB サイト」は、完成しました。ドメイン名は下記のとおりです。どうぞ覗いてみてください。

<http://www.syouhisashimin-net21.org>

### <事業方針>

これまでの出前講座に加えて、自主事業として、裏面のとおり、講演会を開催。また子どもの貧困問題、家族問題などの各種講座も企画予定です。水戸市から消費者教育啓発業務の委託も受けました。

適時、会員の皆様のご協力を頂くこととなりますので、よろしく申し上げます。

## 事業報告

前回以降の実施事業は下記のとおり

- ・2015年12月23日  
「消費者市民意識の醸成「最近の消費者問題」
- ・2016年1月17日  
「消費者市民意識の醸成「マイナンバーについて」
- ・1月27日 人権問題にかかる意識啓発及び支援  
「デートDVとインターネットトラブルについて」
- ・2月13日 地球環境保全活動  
「笠間子ども環境フォーラム」(いばらきエコの会)への協力
- ・2月15日 消費者市民意識の醸成

### 「消費者教育研究」の年間購読はじめました

今年度から消費者教育支援センター発行の消費者教育研究を年間購読(年6回)することになり、これまで3回届きました。事務局長松本宅に届くようになっていますが、回覧できますので読みたい方、お申し出ください。消費者教育に、大変役に立ちます。



## ベスト消費者サポーター章の受賞

消費者庁が、毎年5月の消費者月間にあわせ、消費者問題に功労のあった者に対する「消費者支援功労者表彰」のうち、ベスト消費者サポーター章を、今年度は田山知賀子理事が、昨年は松本由美子理事が受賞。2年続けての快挙?です。私たちNPOは、専門家集団として、これからますます力を発揮していかなくてはならないことが、改めて確認されました。

「消費者トラブル被害を防ぐために」

- ・3月27日 人権問題にかかる意識啓発及び支援  
「職場・地域・家庭で、あなたは輝けていますか」
- ・6月12日 桜友会(共立女子大学同窓会)茨城県支部総会  
「中高年が被害に遭いやすい消費者トラブル」
- ・6月24日 常磐寿大学  
「高齢者が消費者被害にあわないために」
- ・8月10日 日立市教頭会「今日の消費者問題～消費者市民社会の形成をめざして」

## トピックス～会員からの報告

### 企画展「私たちは「買われた」

8月21日(日)、神楽坂のセッションハウスギャラリーで開催されていた企画展「私たちは買われた」を見てきた。21日は最終日とあって、来場者は12時の開館前から大勢が並んでいた。

主催は、かつて売春をしていたが、今は一般社団法人Colabo(コラボ)とつながっているTsubomi(ツボミ)という未成年の女性たちが中心のグループ。

Colaboは、「すべての少女に衣食住と関係性を。困っている少女が暴力や搾取に行きつかなくてよい社会に」を活動のスローガンに、中高校生世代を中心とする女子を支える活動をしている団体である。代表の仁藤夢乃さんは、自身が家族との折り合いが悪く居場所がなくて、街を彷徨う難民高校生だった経験から、危険と隣り合わせの「手つなぎリフレやお散歩リフレ」などのJKビジネスに関わる少女たちの伴走者になるべく活動を続けている。

## 自主事業 講演会の開催

今年度第1回目の主催事業を同封のチラシのとおり、開催します。水戸市長の消費生活都市宣言への思いを拝聴するとともに、消費者教育の専門家による講演もあります。

皆様のご出席のみならず、お知り合いの方にもお声をかけていただき、45名の定員を一杯にしたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

今回の企画展の内容は、少女売春の実体験をつづった手記と写真の展示。メモも撮影も禁止だったので、以下はチラシに掲載されていた内容から抜粋…

- 私が売春していたのは、小6の11月26日から始まり2年間です。
- こんなやつに捕まったのが私でよかった
- “男性”は私を道具としてしか見なかった。
- 「お金がないなら、稼いできてよ」友達が居なくなるのが怖かった私は従った。
- 私から勉強がなくなったら、何にも残らないと思った。
- JKビジネスがきっかけで、お姉ちゃんに誘われて。
- 体を差し出す代わりにおにぎり一つもらった。

手記は、20編以上はあったでしょうか。読み進めるうちに家族関係の希薄さ、母親の経済的自立のなさ、その結果として生まれる母子の貧困、DV、虐待、児童相談所など行政の担当者の心が通わない対応など、現代社会が抱える様々な問題が少女売春に集約されて表れているように思えた。

私たちNPOとしても、その背景や社会問題に目を向けていく必要を感じ、NPOとして何ができるか、考えさせられた企画展であった。

(事務局長 松本由美子)

## ワークショップ「楽しく学ぼう地球温暖化」

### —東海村中央公民館講座「サマーエンジョイスクール」に協力

8月10日(水)、東海村教育委員会が主催する「サマーエンジョイスクール」に、いばらきエコの会会員数名が講師として協力した。午前中は1・2年生(34名参加)、午後は3・4年生(38名参加)の村内の小学生が参加した。

エコの会では「楽しく学ぼう地球温暖化」と題して、会長が地球温暖化に関する映像やゲーム等を交え

て、地球の平均気温が上昇している原因やその影響、対策をしないと時の被害の状況等について、大きなビーチボールの地球を片手に説明した。また家庭内の電化製品では冷蔵庫が最も電気を使うことも知ってもらった。大半の学童たちは、メモを取りながら講師の話熱心に聞き入っていた。

私たちの生活に身近な品物や行為をテーマにした「○○ボックス」では、各自が選んだ物が、電気やガソリン等のエネルギー消費と関連が有るか無いかを判断して選んでもらった。例えば親子でキャッチボールをしている行為は、はじめは、エネルギー消費とは関連がないと判断したようであったが、グローブやボールを工場で作るときや、工場からお店まで輸送するためには電気やガソリンを使うので、エネルギー消費と大いに関連があることを理解してもらった。(会員・いばらきエコの会幹事 松本洋司朗)

## 消費者教育フェスタ in ヌエック

消費者市民社会とは～消費者教育のヒント

8月28日、国立女性教育会館で開催された28年度男女共同参画フォーラムの文科省生涯学習局男女共同参画学習課が主催する。ワークショップに松本事務局長と参加した。

第1部の講義は東京家政学院大学上村協子教授による「男女共同参画でつくる消費者市民社会」。私たちはどのような位置に立っているのか、持続可能ではない社会にいるのでは？と問題提起し、消費者市民社会の構築こそが共有の未来とし、そのためには、男女共同参画の視点で生活創造時代の消費者教育の必要性があると講義をした。消費者から生産消費者になろうという話は新鮮であった。

第2部の「小・中学校における消費者教育の実践」は、校長先生や3人の教諭による実践発表。金銭教育、じっくり考えさせる物やお金の使い方、エコ教育などそれぞれ創意工夫した授業の報告があり、消費者教育は学校全体で取り組むことが大事であるとの言葉が印象的であった。(理事 田山 知賀子)

## 編集後記

2回目のNWES LETTER、大変遅くなりましたが、やっとお届けすることができました。水戸市の受託事業も決まり、発足から2年目、本格的な活動開始です。心を合わせ、頑張りましょう。(Y.M)



